

令和2年3月9日【警察本部】

【大久保委員】私も、犯罪の取締り状況について、1点お尋ねしたいと思います。サイバー犯罪の取締り状況についてです。年々増加傾向にあるような報告ですけれども、ここらあたりの状況を簡単に教えていただければと思います。

【中村サイバー犯罪対策課長】サイバー犯罪の取締りに関しましては、昨年中の検挙数が109件、前年度プラス14件と過去最高となっております。そちらの資料にもございますが、昨年は検挙人員に関しましては31人、前年比マイナス20人という状況となっております。

【大久保委員】サイバー犯罪もいろいろ種類があると思うんですが、どういった内容のものが多かったのか、どういう傾向にあるのかということも含めてお示しいただきたいと思います。検挙数は増えているけれども、検挙人員は減っているあたりも一緒に含めてですね。

【中村サイバー犯罪対策課長】まず、検挙数が増えて人員が減ったということですが、これは年でも違うと思いますが、仮に1人が10件の犯罪を起こしたとなれば、人員は1人、件数は10という形になりますので、若干件数が増える場合も出てくるかとは思いますが、また、最近の状況というか傾向でございますが、昨年は不正アクセス禁止法違反が63件と多うございました。これにつきましては新聞報道に出ておりますが、県庁職員が県庁のサーバーに不正アクセスをしたという形でございます。あとは、その他のネットワークを利用した犯罪が若干減少したということで。ただ、私たちサイバー犯罪対策課といたしましては、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録犯罪と書いていますけど、それら高度といわれるサイバー犯罪の検挙を今後も進めていきたいと考えており

ます。

【大久保委員】県庁職員が不正にアクセスをしたということでありまして、一番足元の身内から犯罪が出ているということで非常にこれはゆゆしき問題であります。もちろんそれは担当部署の方で厳罰な処分をなされたものと思いますけれども、なぜ県庁でそういう問題が起きたのか、不正アクセスをしやすい状況にあるのかということも含めて、一番身近なところですから、そこらあたりはしっかり努めていただきたいと思います。それから、不正アクセス禁止法の違反以外に、サイバー犯罪というのはどういったものが増えているのか、また、今後どういったものが懸念をされるのかといったことも含めて教えていただきたいと思います。

【中村サイバー犯罪対策課長】昨年の状況を見まして、不正アクセス絡みといいますか、例えば企業を装って、偽のメールをショートメッセージで送るフィッシングがございます。信じ込ませてIDとかパスワードを入れて、次の不正アクセスにつながっていくというところでございます。そういうものが多くなっていますし、この手口は今後も続いていくのではないかと考えられるところでございます。私どもとしまして、そういう部分で昨年は中国人の女性を1名、不正アクセス、詐欺というふうなことで検挙しております。そういう形で検挙も推進していかねばならないと思っております。また、県民の被害防止に関しても、さまざまな情報を継続して発信していきたいと考えております。

【大久保委員】サイバー犯罪によって被害を受ける県民の皆さん、オレオレ詐欺の犯罪の件数、被害総額が出ていますが、サイバーでも金銭的な被害とそれ以外の被害もあろうかと思うんです。そこらあたりもしっかり状況を把握してい

ただいて。そして、県内で県民の皆さんが被害に遭われたけれども、結局検挙まで至らなかったといった部分があるのかどうか、そこらあたりを教えていただければと思います。

【中村サイバー犯罪対策課長】被害に遭っても検挙に至らないというお話が今ございましたが、法律的に不正アクセスに関しましては、IDとかパスワードを使われて品物を買われましても、実際に不正アクセスを受けた被害者が企業側となっております。そこでいろいろと教示などとした上で、適切な対応を県民の皆さんにもとっていただくようにしております。また、企業側の方も、新聞に出ておりましたが、補償なども考えてやっているところで、そういう部分では金銭的被害の補償なども今はできているような状況ではないかと考えているところでございます。

【大久保委員】もちろん県民一人ひとり、企業の皆さんも、自分たちで自らを守るという意味でそういうセーフティ対策は必要かと思えます。先ほどは予算の審議があって、私は質問しそびれましたけれども、長崎県もサイバー犯罪対策推進事業費ということで1,550万円程度計上されております。対策費用として、もちろんその機器に対する費用と、サイバー犯罪にしっかり対応できる人材の育成に対する事業費も必要になってこようかと思えます。そういう中で、非常にこの予算は少ないかなという感じもするんですけども、ここらあたりの事業の内容を教えてくださいいただければと思います。

【中村サイバー犯罪対策課長】あくまでサイバー犯罪対策課として考えておりますところは、やはり人的基盤の強化というところで、人材の育成、研修の旅費とか、あとは解析用資器材の充実ということで、今使っておりますパソコン

のリース料とかもございますけど、例えば令和2年度の要求では、新たに高性能のパソコンを2台、そういうところをやっているかと考えているところでございます。

【大久保委員】長崎県の大きな方針として、ソサエティ5.0に対応するとかと挙げてありますね。ソサエティ5.0というのは、仮想の空間と現実の空間が融合していく社会でしょうから、そうするとまさに仮想、サイバーの空間は増えてくるわけですし、そこに犯罪者が入り込んできて県民が巻き込まれていくということは容易に推測できるので、そこらあたりもしっかり見据えて、将来、県民の皆さんがそういうサイバー的な空間から被害を受けないように、しっかり対応していただきたいと思えます。

令和2年3月10日【文化観光国際部】

【大久保委員】新型コロナの関係で、いろいろ県内の観光面でも随分マイナス面が出ているということでありましたけれども、物産の関係で言うと、物産は非常に幅広いのでありますけれども、やはり新型コロナの関係で、特に、物産の販売とか、あるいは販路拡大、そういったところに支障を来しているということが今の時点で何かわかっておられたら、教えていただきたいと思います。

【宮本物産ブランド推進課長】新型コロナウイルス感染症による物産関係の影響についてでございます。国内の関係でいきますと、食のPR事業をいろいろ展開している関係で、長崎フェアの規模縮小というのが聞こえてきております。また、バイヤー等の産地招聘の中止でありますとか、今、長崎フェア等々の中で、マネキンさんを立ててプロモーション事業を行っているのですが、年間を上げて600回程度なのですが、そういうものが66回の中止となっております。あと、個別商談会の中止でございますとか、先般、2月26日から日本橋三越長崎フェアを開催したのですが、売上が20%減と見込まれていると聞いております。あと、日本橋長崎館でございますけれども、今、4周年記念のイベントをずっとやっているところでございますが、来館者数に関しましては対前年比85%ということで、25%の減と聞いております。今、営業時間の縮小ということで、7日間、15日までではあります、営業時間も2時間程度縮小して営業しているところでございます。海外につきましては、輸出の関係でございますが、香港のイオンのフェアを開催しましたけれども、そこでも試食等ができないというような状況がございます。あと、シンガポール、タイからの

バイヤーさんの招聘が延期になったり、中止したりということ、新型コロナウイルス関係だけではなく、今年1年間、韓国での不買運動でございますとか、香港のデモ、中国の新型コロナウイルスの今回の件とかで、たび重なるいろいろ海外の事情がございまして、今年度の輸出額への影響は非常に大きいのではないかと考えておりますが、まだ詳細な実績はつかんでおりませんので、でき次第、ご報告をさしあげたいと考えております。

【大久保委員】何もかもマイナスのご報告でした。それで、コロナに関しては、きちっと国、県、それぞれ各機関が総力で終息に向かっていくと、我々もそれを願うばかりでありますし、損失した分をどうやって取り戻すか、経済を立て直すかということにもなってこようかと思っております。特に、今回の議会というのは、新年度の予算ということで、さあ、これから事業をやるぞという時でしたので、非常にそこらあたりが心配材料がありながらも、しかし、淡々と県の政策は実行して、盛り上げていかなければいけないと思っております。そこで、通告しておりました質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、今、目の前に新幹線の工事は着々と進んでおりまして、令和4年には開業ということでありまして、そこで、駅の周辺の再開発も重要になってくる、そのことがいわゆる観光面で、あるいは物産を拡大するという面でも大きな一つの要素になるかと思うんです。そこで、長崎県交通産業ビル、それで物産ブランド推進課もワンフロアを区分所有で持っておりますけれども、今現在、ビルの状況とか、教えていただければと思います。

【宮本物産ブランド推進課長】駅前の交通産業ビルの2階の部分を当課が区分所有をしており

ます。当課が区分所有しているものが7団体入っております。貿易公社でありますとか、県の物産振興協会というものが入っております、現状でございますが、長崎県物産振興協会に關しましては、物産館という物販部門を持っておりますので、そちらのほうが交通局の移転の方針を受けて、交通産業ビル全体の管理組合から説明を受けて、当課が区分所有している2階部分の7団体に新幹線開業に伴う交通局の移転の方針というものをお伝えして、許可の申請期限を今、お伝えしているところでございます。それで、今、令和4年度末にはということがございましたけれども、長崎県の対面販売を擁している物産館を有する物産振興協会の移転に関しては、県としても特に重要な課題と考えて、協会内に昨年度、検討委員会をつくって、その移転についても協議を行ってきているところでございます。

【大久保委員】 このビルの2階に、物産ブランド推進課が所有をしているところに7団体があって、今、物産ブランド推進課長の説明に、物産館を所有している物産振興協会、実は、この中には中崎文化観光国際部長それから宮本物産ブランド推進課長も理事として入っておられます。いわば、まさに県の政策を実行する上でエンジンの存在なのかなと私なりに思っているんですけども、長崎県物産振興協会の最近の業績、実績といいますか、経年的なものがわかれば教えていただきたいと思えます。

【宮本物産ブランド推進課長】 一般社団法人長崎県物産振興協会でございますが、今、会員数が593名ということで、たくさんの中です。運営しているものでございます。主な事業といたしましては、物産展とか見本市の開催というものと、先ほど申し上げたように、店頭での

物産館での販売、それと中元、お歳暮等のギフトの販売と、あとインターネット販売というものがございます。平成28年度の総取扱高といたしましては約20億円、平成29年度が約19億円、平成30年度が約19億円というふうに、基本的には、大体19億円から20億円の間で推移しているところでございます。先ほど、物産振興協会にもコロナウイルスの関係を確認いたしましたけれども、本年度、2月に入ってから、特に、首都圏、関西圏での長崎フェア、物産展が中止になったり、規模を縮小したりという影響がございまして、そこが少し落ちてくるのではないかという見込みの連絡を受けているところでございます。特に、2月、3月というのは中止ということなのですが、来年度の物産展の4月、5月が軒並みもうやらないという方向が決まっているところも多うございまして、コロナウイルスの影響が心配されるところでございます。物産館の店頭では今、約5,000品目、2万点というような商品を扱っている状況でございます。

【大久保委員】 一生懸命頑張られていますけれども、物産展、見本市、物産館、それから即売催事、実績が横ばいということでもあります。ですから、今後、長崎県のブランド化を推進して販路を拡大していこうと思えば、何か大きなきっかけが要るかなと思います。そういう中で、駅の開発、新幹線開業というのはやっぱり大きなポイントになるのではないかと考えています。そういう中で、先ほどありましたように、ビルの中で非常に重要な役割をしているので、このビル自体がどうなるのかということが非常に大きな鍵を握っているのかなと思うんです。そういう中で、先般、長崎新聞にも長崎市中心部の交通結節等検討会議の状況が記事になりました

たけれども、ここらあたりを含めて、今後、今のビル、それから物産振興協会がどのようにハード的に動いていくのかというあたりの見込みを教えてください。お願いします。

【宮本物産ブランド推進課長】委員がおっしゃるように、駅前開発について、現時点では、交通局が移転するという方針を受けて、物産館及び7団体も出て、使用許可を数年後にはという期限を切ってお話をしていたところなんですけれども、今、土木部が所管しておりますが、長崎市中心部の交通結節等検討会議というものが開催されて、委員もその記事をお読みになってのご発言だと考えております。それで、確認をいたしましたところ、その会議自体が、今度第3回目の検討会議を開催して、交通結節の基本的な方向性や実施すべき対応策を取りまとめるとお聞きしておりますので、これを取りまとめて、管理組合なり、そういうところからご連絡があり、うちのほうもその7団体の区分所有者にご連絡するというような運びになるかと思っております。いずれにしても、この取りまとめから、具体的な対応策が決まった後に、整備スケジュールとかということについては、完成の時期とか、まだわからない部分がたくさんございますので、すぐすぐというわけにはいきませんが、今後とも、情報共有に努めて、物産館、物産振興協会にも、わかる情報をお伝えして、支援策を考えてまいりたいと考えております。

【大久保委員】新聞の記事では、ターミナルが、当初計画していた新駅北側の案というのは白紙に戻すということで、正直、私は個人的にほっとして、そしてこの記事で言うところの検討会議の内容は、今のところにきちっと建て替えて、そしてデッキで駅等をつなぐ。そうすれば、こ

のビル自体も新しく生まれ変わって、その中に入る物産もろもろの機関もまた活性化するのではないかと期待したわけでありまして。交通結節等検討会議の今後の議論の行方次第ということでもありますけれども、今、物産ブランド推進課長からありましたように、これはどうしても土木部主体というか、平田副知事がトップで、県の土木部都市政策課、それから、交通関係者、あと有識者ということで大学の先生も入っておりますが、この中に物産とか観光の方が入っておられないので、この検討会議になかなか皆さん方の思いというのが反映しにくいのかなと私たちは正直思っております。そこらあたりはどんなでしょうか。何かする方法がありますか。

【中崎文化観光国際部長】今、駅前の再開発での動きは、委員ご指摘のとおりでございます。確かに我々、その委員会には入っておりませんが、今の物産館の問題も含めて、今後のまちづくりの中に観光分野あるいは物産分野という、果たす役割は非常に大きいと思っております。それで、土木部あるいは企画振興部とも話をしまして、しっかりそこは情報共有しようということで、定例的に今、土木部参事監等にも入っていただいて意見交換をさせていただいております。その時に、今の動きの図面であるとか、あるいは土木部、企画振興部の情報提供を受けた中で、我々の部としては、こんなことをしていただけるとありがたいと、そういう中に、今の物産館、もし今の再開発どおりになれば、よそに行くことなく、持ち分所有という形でその権利が担保されます。そして、今、食の魅力という中では、物産振興協会の果たす役割も大きいと思っております。そういった場所で観光客の皆様に物産の魅力を提供できるというようなことは我々も非常にありがたいので、そ

ういったお話も土木部のほうにもお伝えしております。しっかりそこは意見交換しながら、連携してまいりたいと思っております。

【大久保委員】文化観光国際部長また物産ブランド推進課長から力強いお言葉もいただきましたので、ぜひ連携をしていただいて、我々も長崎県の物産をしっかり振興するという立場で応援をさせていただきますので、頑張っていたきたいと思います。

令和2年3月11日【企画振興部】

【大久保委員】山口（初）委員が質問されましたことに関連して土地対策室長に質問をさせていただきたいと思えます。県内でもこの地籍調査が進んでいる市町と遅れている市町という地域の差があって、そこにはいろんな要因があるということでもありますけれども、これから県内もダイナミックに開発等が進められる、新幹線とか道路とかですね。そういうところで地籍調査が進んでないところというのは、今後、事業がなかなかやりづらくなるのではないかというふうに私は懸念するわけでございます。先ほどそのデータを示されましたけれども、開発がありそうな地域で進んでないところは、これはぜひ県のほうからもその市町に対して、しっかり取り組むように進めていただきたいと思います。そこはいかがですか。

【原田土地対策室長】現在、国が優先配分している地区は、まず、社会インフラの整備に資するところ、2番目が防災対策に資するところ、次に都市整備、あと森林保全ですとか林業の施業に資するところ。毎年度初めに国からは九地整とか、あと県庁の中の土木部、農林部、それと各市の担当等呼んで、各市の地籍調査を新たに始めるところの情報と社会資本整備の情報をマッチングさせながら、今後の事業計画を立てるように、そういった調整をやっているところでございます。

【大久保委員】国でいうところの国土強靱化、防災対応というのも非常に必要でありますけれども、長崎県でいうと、社会資本のインフラの整備というところがあれば、県は特に調整をしながらでも、市町に対してしっかりと進めるようにですね。財源を見ますと、県あるいは市負担のうちの8割は特別交付税ですので、そうい

う意味では負担は大分やりやすくなるような財源の内容でございますので、しっかり進めていただきたいと思います。それから、その進捗ですね。今年度が68.7%、そして新年度の予算を組んだところでまだ69.4%ということではありますが、県内、100%いくためにはどれぐらいかかりそうですか。

【原田土地対策室長】あと何年ということ、いろいろ考え方はあろうかと思えますけれども、一つの考え方としまして、令和元年度末時点での残りの面積があって、過去3年間平均の調査面積があって、それを割り込みますと大体40年程度という試算。今後とも同じ事業量だけ進んでいくという前提でございますけれども、約40年程度という試算でございます。

【大久保委員】まだまだ大分わかりそうな計算ですね。それから、この地籍調査の内容については、この予算書の補足説明の中にありますけれども、大体こういった内容だと思うんですけども、いずれにしても、かなり専門性を有する作業になるのかなと思うんですけども、大体どういう人たちがこの作業に取り組むんでしょうか。

【原田土地対策室長】市は、主に測量会社に委託をしておるところでございます。

【大久保委員】作業の内容を見ますと、もちろんこれは測量をしますが、この後、登記という作業があるわけですね。そうした時に、果たして測量会社に委託をして、はい、それでやりましょうでいいのかどうかという懸念を私は持つわけでありまして、そこらあたりは、私が言っていることがわかりますか。登記までするということですね。そこを踏まえると、例えば、土地家屋調査士とか専門性を非常に有しております、彼らは彼らの責任でもって登記ま

でやるわけですね。測量会社に頼んだら、登記は、じゃ誰がするんですか。

【原田土地対策室長】まず、市が地籍調査に行って、その成果物といたしまして地図とか帳簿をつくります。あとは県が検査をして、国の基準に即した内容になっているかどうか検査をして、国に申請を上げて認証ということをしていただきます。その後は県が市を通じて登記所に送付して、最終的には登記所の登記官のほうで今ある登記簿を差し替えてもらうとか、そういった手続をしております。

【大久保委員】登記の作業、例えば、測量士さんが測量してもろもろの手続をして登記する時というのは、行政の職員が登記をするという形になるんですかね。

【原田土地対策室長】行政が行うのは登記所に対して地籍図と地籍簿を送って、あとは登記所の登記官でされるというふうに考えております。

【大久保委員】やっぱり測量をして登記まで一貫した流れの中で責任を持って専門性を有する方々がしたほうが望ましいのではないかというふうに私は思うんですね。ご承知のように、測量士さんの免許は、たしか国交省ですかね、土地家屋調査士さんは法務省ということでありまして、かなり責任を持つわけですね。そういう意味では、確実な地籍調査を進めていくという上では、そういう皆さんたちにしっかりと頼んでやっていったほうが、いろんな意味で望ましいというか、ふさわしいのかなというふうに思いますので、できればそういったあたりもぜひ意見交換をしながら、そういう指導的な立場で進めていただきたいと思います。